

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 令和3年8月13日

「還付金詐欺の電話」が発生しています！

県内で架空請求詐欺・還付金詐欺が多発しています。今年3月から県内で還付金詐欺の予兆電話が連続して発生していましたが、今月に入っても長崎市内で還付金詐欺の不審電話が確認されました。以下のような還付金詐欺の手口に十分ご注意ください。

内容

「介護保険の過払い金が還付される。」と電話があり、「15時過ぎに銀行のATMの前に行って電話するように」とコールセンターの電話番号を教えられた。「銀行の窓口が開いている15時前ではダメなのか」と尋ねたところ、「窓口はコロナで混雑していて対応できない。銀行が閉まる15時過ぎにATMの前からコールセンターへ電話してもらえれば、操作方法を説明する。」と言われ、電話番号を伝えた。電話を切った後に怪しく思い市役所に電話したところ、そのような還付金の手続きは行っていなかった。

消費生活センターからのアドバイス

公的機関がATMへ行くように指示することは絶対にありません。ATMに行くよう指示があった場合は詐欺です。

ATMを操作しながら携帯電話で通話している方は詐欺被害に遭っている可能性があります。特に「無人ATM」、「15時以降に店舗内ATM」を操作している方は要注意です。見かけた時は声掛けと警察への通報を行いましょう。

事前にご自分の口座のATM振込限度額を引き下げることが、被害を未然に防ぐための有効な手段です。手続きは金融機関ごとに異なりますので詳しくは、口座をお持ちの金融機関にお尋ねください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります